

恐れずに真を問う
最年少尼崎市議
市政大改革
奮闘中

光本



尼崎市議会議員
けいすけ

み つ も と

※2016年8月現在

記録更新中

ニ崎市議会
全議員中
No.1
— 9回 —
一般質問回数

記録更新中

1~5期までの
全議員中
No.1
— 407分6秒 —
一般質問時間

質問するだけで満足せず、そこから何かを実現させる
ところまで責任を持って進めていきます！ 光本 けいすけ

光本けいすけホームページにて
全ての質問原稿・答弁要旨を公開中です！

光本けいすけ

検索

光本けいすけ市政報告会のお知らせ

尼崎の未来を守るため、語られない尼崎の問題点を浮き彫りにし、いかに解決すべきか私の考えと活動をご報告する会を開催します。
お時間は1時間半ほど。どなた様でも無料でご参加いただけます。
お問い合わせの上、お気軽にご参加ください。

報告会内容

- 1 本日は怖い「尼崎市自治のまちづくり条例」
- 2 その他活動報告等
- 3 質疑応答

政治的無関心は
尼崎市民が損をします!!

- ▶ 8月27日(土) 10:00~ 久々知第一福祉会館 久々知1-29-3
- ▶ 8月27日(土) 14:00~ 尼崎市女性センター・トレピエ ☎06-6436-6331
南武庫之荘3-36-1
- ▶ 8月28日(日) 14:00~ 東園田町総合会館 ☎06-6491-9303
東園田町4-94
- ▶ 9月 3日(土) 10:00~ 尼崎市立すこやかプラザ ☎06-6418-3463
七松町1-3-1-502
- ▶ 9月 4日(日) 14:00~ 尼崎市立武庫地区会館 ☎06-6431-7899
常吉1-2-8

上記の日時が都合悪い方は、ご連絡いただければどこにでも伺い市政報告をさせていただきます！

学生時代

進学塾「浜学園」で算数科講師として、中学受験を目指す小学5・6年生を主に担当。質の高い教育の提供が、子ども達の未来だけではなく、その家族の未来をも豊かなものにする信じ、常に教育について考え工夫し続けました。



世界レベル

大学卒業後、外資系コンサルティング会社に就職。世界各国の優秀なメンバーと共に様々なプロジェクトを経験。常に自身の価値を最大限発揮することを求められ、精神的にも肉体的にもタフさを求められ続けました。



野球の世界へ

あのバレンタイン監督が手腕をふるった千葉ロッテマリーンズに転職し、赤字球団の経営改革に参画。「前例がない」に屈することなく、「お金がない」に諦めることなく、民間の創意工夫を最大限に活かし、さまざまな改革を実現。



念願の独立

29歳のときに関西に戻り、2009年6月「加圧&ピラティス専門スタジオZone」を設立。社会人時代に学んだ経営分析・改革の手法、サービス業のノウハウを最大限活かし、おかげさまでスタジオは西日本最大級までに成長。



市政「大」改革

財政難を理由に魅力あるまちづくりが積極的にされず、人口減少にも歯止めがつかず、もはや負の連鎖が起こっている。今こそ本気の改革が必要で、



尼崎生まれの尼崎育ち。恐れずに真を問う最年少尼崎市議、市政大改革奮闘中!!

1979年尼崎生まれ。尼崎市立武庫北小卒業。甲南中・高校卒業。甲南大学法学部卒業。維新塾1期生。現尼崎市議会議員。趣味は算数と美食めぐり。家族は妻、娘。新米パパとして子育て奮闘中！

【2002年】 外資系コンサルティング会社に入社。官公庁本部に所属し、主に、郵政民営化プロジェクト、ISOプロジェクト、自動車リサイクル法プロジェクト、e-Japan戦略プロジェクトに参画する。

【2005年】 プロ野球球団の千葉ロッテマリーンズに転職。バレンタイン監督体制の下、球場内・外の施設の改革、革新的なファンサービスの確立、石垣島での春季キャンプの誘致・運営などを行う。

【2009年】 関西に戻り、加圧&ピラティス専門スタジオ Zone を設立。現在は3つのスタジオを展開し、合わせて会員数が3,500名を超える。

【2013年】 皆様のお力のおかげで尼崎市議会議員にさせていただく。"恐れずに真を問う最年少尼崎市議会議員"として市政大改革に奮闘中！

左翼系勢力が推進する自治基本条例、尼崎が危ない！

自治基本条例(尼崎市自治のまちづくり条例)は、「市民が主役のまちづくり、まちを元気にする条例、これからは自分達のことは自分達で決めよう」という、とても耳当たりのよいものですが、聞き心地のよい響きの裏に隠された民主主義を破壊する危険な毒が含まれています。

全国の自治体で左翼系勢力がこの条例を推進している中、我が尼崎でもこの条例を作ることが市長の公約にも掲げられ、今年の市制100周年の目玉の1つにも掲げられています。

この条例では「市民」というものが、「1.本市の区域内に住所を有する者、2.本市の区域内に通勤し、又は通学する者、3.本市の区域内で事業を営み、又は活動する個人及び法人その他団体」と定義付けられています。

この定義により、**企業、NPO、政治団体、宗教団体、反社会的勢力、外国人勢力、ありとあらゆる組織が「市民」と定義付けられること**になります。その「市民」がまちづくりに積極的に参加し、政策決定に大きな影響を持つようになる可能性も十分にあります。それらの対策はまったく練られていませんし、性善説に立ってこの条例は作られています。

尼崎市に住んでいない人達が政策決定に大きく影響を及ぼし、しかしその政策が失敗した時に責任や負担の義務を負うのは、住民である皆さんや子どもたちなんです。

また、市民の定義には政治団体や宗教団体も含まれます。例えば、**過激な組織や団体なども市民に含まれる**わけです。このような組織にもまちづくりに参画しやすくなるよう機会を設けるほか、気軽に交流し、情報交換できる場が作られるようになります。

他にも数多くの危険性が含まれているこの条例は、2016年9月に市長が制定を目指しています。6月の本会議で徹底的に質問して追及しましたが、引き続き全力で阻止あるいは大幅修正を狙っていきます！

市政報告会でさらに詳しくお伝えします。ぜひご参加ください!!

知れば知るほど
あまが危機!!

光本の考え・主張

市職員の勤務時間中及び残業時間中の喫煙を禁止すべき！

全国の公務員のたばこ休憩は、年間で給料920億円分に相当しています。これは、市民団体「兵庫県タバコフリー協会」が一部自治体の調査をもとに試算した結果です。この団体が、2015年5~7月にかけて、尼崎市役所の地下駐車場にある職員専用喫煙所でも調査を行いました。

昼休みを除く午前9時~午後5時半に訪れた人数は延べ547人。この**たばこ休憩に支払われる年間の給料は7,708万2,970円**と推計しています。地下駐車場にある職員専用喫煙所だけの調査なので、全ての喫煙所を合計するともっと大きい数字になると予想されます。勤務中の喫煙をめぐる

ては平成20年5月、当時大阪府知事だった橋下徹府知事が「1日に何度も(離席しての喫煙を)やっているのは府民の理解が得られない」として敷地内を終日禁煙にしました。

6月に行われました第16回定例会の一般質問の中で、尼崎市も勤務時間中及び残業時間中の喫煙(たばこ休憩)は全面禁止にするべきだと訴えました。私としては、「喫

煙のために職場を離れるのは職務専念義務違反で、事実上、昼休みにしか喫煙はできない」という考えがあります。

また、5月28日に市長が「尼崎たばこ対策宣言」をされたので、まずは市役所が、まずは市職員が率先して取り組んで行く姿を見せるべきだと思ったからでもあります。

さらに、市職員の1人当たりの年間超過勤務等時間数が平成25年度と比べ平成27年度では増加しています。平成31年度までに10%の縮減目標を掲げており、これを達成するには1日5分間縮減させれば目標に到達できます。

たばこ休憩は喫煙に5分、喫煙所への往復に5分とすると離席時間は10分となります。したがって、このたばこ休憩を全面禁止にすることで年間超過勤務等時間数にも良い影響をもたらします。

引き続き、市職員の勤務時間中及び残業時間中の喫煙を全面禁止するよう訴えていきます！

たばこ
休憩

1日 **547人** × **10分** (1本吸うのに5分
往復の移動に5分) = 約 **91.2時間**

たばこ休憩に
支払われる **年間給料** 約 **7,708万円**

